**サ　ー　ク　ル　登　録　申　請　書**

人権ふれあいセンターサークル登録について

1. 人権ふれあいセンターは人権啓発や社会福祉の向上のための住民交流の拠点であり、地域に密着した施設のため、サークルにおいても人権啓発や学習に積極的に取組み、活動すること。

２．　営利を目的にしないこと。

３．　センター事業への参加について

　　・ふれあいセミナー（年３回実施）や、ふれあいフェスティバルなどの事業について

センターの目的を十分に理解して頂き、少なくとも会員１人１回の参加をお願いしま

す。

４．　サークル代表者会への参加

　　・４月のサークル代表者会への出席をお願いします。（代表者が出席できない場合は代理の方でかまいません）

５．　年末大掃除への参加

　　・１２月の年末大掃除へは各サークルから１名以上の参加をお願いします。

6．　センター使用後について

・使用後は部屋のモップ掛け、机やいすの消毒をお願いします。

・冷暖房機、電灯は必ず消して、戸締り等には十分に注意してください。

・ゴミはお持ち帰りください。

　　・受付窓口のレターケースに｢使用報告書｣がありますので必ず記入し、所定の場所へ提出してください。

　　・夜間や休日利用のサークルは、施錠と警報機のセットを確実に行ってください。

7．　サークル代表者はサークル会員に上記の事を周知してください。

サークル登録にあたり

1．センターの使用料の減免があります。（冷暖房費は別途徴収します）

２．優先的に１年間の利用予約ができます。（ただし、センターの事業があるときはセンター事業が優先されます）

　上記の事を確認し、人権ふれあいセンターのサークル登録を申請します。

　　　　　　　　　年　　月　　日　　サークル名

代表者氏名